

令和5年度事業計画

基本方針

我が国だけでなく世界全体でここ数年は新型コロナウイルス感染対策が続き、昨今では物価高騰など様々な課題と向き合ってきました。

しかしながら、昨年度は各地でイベント等も開催されるようになり、日高市でも3年ぶりに日高市民まつりが開催されるなど徐々にかつての活気、賑わいを取り戻しつつあると思われまます。

社会全体が新しい生活スタイルへ変わろうとしている中で当センターに求められているものは何か、また、センターとしてどうあるべきかを考え問い直していく時であると考えます。地域高年齢者が生涯現役としてその経験、知識、技能を生かし、地域に貢献するシルバー人材センターの役割も今後さらに重要になってくると考えられます。

当センターにおいて、令和5年度は第一次中・長期計画（後期）の5年目となります。これまでと違う社会状況を考慮し、新たな事業や計画の策定などを検討していくことが求められます。実施計画に挙げている「会員の増強、就業機会の拡大、安全・適正就業の推進、第二次中・長期計画の策定」といった事業を将来展望も見据え着実に推進してまいります。

これからも地域に信頼され、必要とされるセンターを目指して、基本理念である自主・自立、共働・共助のもと会員、役職員が一致協力して各事業を進めてまいります。

実施計画

1 会員の増強

多くの受注に対応し、センター事業を継続発展させていくためには、会員の増強は必要不可欠です。新規会員の獲得、女性会員の入会促進など各種普及啓発活動についての新しいスタイルを検討し取り組んでまいります。

(1) 普及啓発

会員の増強を目的にホームページの更なる充実や広報ひだかへの定期的な会員募集記事の掲載、会員向けポイントカードの定着促進などを実施します。

入会に関しては、今後ホームページからの入会説明会への申込等ができるといった環境整備を検討してまいります。

(2) 入会相談

毎月、定期的（第3木曜日）に入会説明会を開催し、働く意欲のある高年齢者にセンターの就業内容、事業活動について説明し相談支援を行います。

入会の際には、役職員による面談を行い、入会する方の就業ニーズ等の把握に努め、早期に就業が開始できるようサポートを行ってまいります。

2 就業機会の拡大

会員の高齢化対応として小口就業や短時間就業などを更に定着、拡大を継続させていきます。

SMS（ショートメッセージサービス）を活用し幅広い就業情報提供を定着させるとともに、今後は入会してすぐに就業できる環境整備の構築とホームページから就業情報を発信できるようしくみづくりを検討します。

請負就業と派遣就業がともに充実し拡大できるよう新たな就業提供スタイルを検討し、就業機会の拡大に努めてまいります。

(1) 研修講習事業

研修会、講習会については、植木講習、清掃講習、さらに今後のデジタル化への第一歩としてスマートフォン教室などの開催を予定します。

(2) シルバー派遣事業等

公益財団法人いきいき埼玉 シルバー人材センター連合と連携し、シルバー派遣事業の拡充を図ってまいります。

(3) 未就業会員対策

月に2回未就業相談日を設け、未就業会員の対応を実施します。場合により希望職種の変更、センターの就業状況の説明など就業開始に向けて支援を行います。

未就業会員の状況調査を行うとともに声掛けを強化し、就業開始への足掛かりとなるよう努めてまいります。

3 安全・適正就業の推進

安全・適正就業委員会を中心に「事故ゼロ・クレームゼロ」を目指し、安全就業と適正就業の双方を検証し、安心・安全に就業できる環境整備を進めてまいります。

(1) 安全就業の推進

安全就業は、ゼロ災害となるよう過去の事故発生状況を分析、会員の高齢化も考慮した中で事故防止活動を全力で推進してまいります。

以前から取り組んでいる高所作業における転落事故防止対策、刈払による飛散事故防止対策、交通事故防止対策、夏場の屋外就業対策に加え、法改正に伴う各種安全管理を含めた5つの重点事項とタイヤ止めの励行などの基本事項を組み合わせ、安全就業の徹底を図ってまいります。

7月と11月を安全就業強化月間とし、安全就業スローガンの掲示や安全就業に関する情報提供など会員の安全意識高揚に努めます。

また、就業に使用する車両、機具器材の定期的な点検・整備を強化し、長期に渡って使用している機材の入替など安全就業に関する管理を徹底してまいります。

(2) 適正就業の推進

適正就業については、厚生労働省で示された適正就業ガイドラインに沿って、会員の就業状況、お客様との契約内容を点検し、ワークシェアリングとコンプライアンスを徹底します。

また、請負就業と派遣就業の実態調査を更に進め、埼玉県シルバー人材センター連合主催の研修への参加や県内センターの状況を調査し、適正就業の推進を図ってまいります。

(3) 健康推進対策

人生100年時代を实践すべく、心身ともに健康でいつまでも元気に働くというシルバー人材センターの活動が、介護予防や認知症予防にもつながっていると考えられます。フレイル予防事業など健康に関する情報提供と会員の健康維持をサポートしてまいります。

4 地域ネットワークとの連携強化

地域住民、行政機関、民間企業、NPO法人、ボランティア団体などと情報交換を行い、地域の中での問題、様々なニーズについてセンターがどのように協力し

ていけるか検討を進めてまいります。

5 組織運営の強化

理事会、三役会を中心に各部会、委員会を開催し、今後のセンター運営について検討、組織の活性化に努めてまいります。

6 財政基盤の強化

財政面において、収支相償を遵守しつつ経費節減に努め、長期的展望をもって安定した財政状況が保たれるよう努めてまいります。物価高騰に対応すべく各種経費の精査、見直しを行います。

7 事務局体制の強化と充実

公益社団法人として事務局体制を強化するためオンラインを含め各種研修会等への参加、事務局内の情報共有化を目的とした定期的なミーティングや勉強会を行ってまいります。インボイス制度への対応など多様化する事務作業に効率的かつ安定した体制を構築し、充実を図ってまいります。

将来へ向けて様々な事務に対応できるよう作業分担と体制見直しを行い、事務局体制の強化に努めてまいります。

8 第二次中・長期計画の策定について

第一次中・長期計画が令和5年度までとなっていることから、新たな計画を検討、策定してまいります。